



進路だより

令和4年度 第4号

令和4年12月19日(月)

都立羽村特別支援学校長

外山 裕介

進路指導部

通所福祉サービスの選択肢



11月22日(火)に第3回の進路学習会を行いました。今回は青梅市で生活介護事業と就労継続支援B型事業を運営されている社会福祉法人年輪いいあさファームの吉田様にお越しいただき、青梅市地域における大人の通所福祉サービスについて勉強させていただきました。感想を寄せてくださった保護者の方々の感想にもありましたが、「体を動かしてのびのびと自然の中で働きたい」という人にとっての大切な選択肢になることを目的に青梅市で事業を運営してくださっているという強い思いに感銘を受けました。

今、世の中の福祉事業所(特に就労継続支援B型)は、工賃を少しでも上げて利用者の生活に資するような取り組みを国や東京都から求められています。福祉事業所によってはこれまでお付き合いのある企業等から請け負う仕事(たとえば、お菓子の箱折り作業、ショッピングバッグの取っ手付け作業など)を続けつつ、どうやってさらに利用者の工賃を上げることができるかを真剣に考えています。ただ、多くの事業所がこのことばかりに注力していくと、企業等から請け負う仕事の中から他よりも単価の高い物を選ぼうとするので、地域の多くの事業所がどこも同じ仕事を請け負っている状態、つまり似たような福祉事業所だらけになってしまいます。

障害のある人にとっても、これから障害者になる可能性のある人(私たちすべての人)にとっても地域の中に色々な働く選択肢があると良いのですが、各事業所は今いる利用者のためにそれぞれが一生懸命ですので地域全体の視野に立つことは難しい場合があると思います。ですので、これからは地域の方の声や市や町の行政による地域の障害福祉状況の把握が大切になっていくでしょう。そして「地域の方」とは私たち障害のある人に関わるすべての人と再度意識することも大切です。

今回は上記のようなことのほかに、「福祉現場での働き手をいかに作るか」「今働いている人がいかに働き続けていけるか」「青梅市では通所の福祉事業所が過去6年で地域に6か所ほど増えるのと同時にグループホームも増えたため、生活介護事業所での受け入れにも加速度がついたこと」など少しこの多摩地域を意識した内容も扱いました。

小学部から高等部の保護者の方約60名の方々と今回は学びました。東大和市や武蔵村山市、福生市など青梅市ではない他市にお住まいの方々も多かったと思います。しかし、近年の青梅市の状況はこのあとの様々な地域でも同様に起きていくように思います。「働く場」と「暮らす場」をどのように?という課題は今後も続いていきます。

中学部 1年生 職場見学



中学部1年生は10月13日（木）西多摩衛生組合にて職場見学を行いました。ごみ収集車が次々と出入りする様子や大きなクレーンでごみをかき混ぜる様子を興味深く見学しました。生徒からの「仕事をしていて大変なことは何ですか？」という質問へは「ごみの分別がきちんとされていないと機械が壊れてしまう。だから分別をきちんとしてください。」という回答をいただきました。ごみ処理という身近なものを扱う仕事を見学でき、自分たちが普段の暮らしを送ることができるのはこうして働いている人がいるからだということを知る機会になったと思います。

中学部2年生は、10月20日（木）に羽村市クリーンセンターへ見学に行きました。中間処理施設での仕事内容がまとめられた映像資料や、実際に自転車が粉砕される様子を見ることができました。生徒からの「リサイクル率はどのくらいですか？」という質問に対して、「約32%くらいです」と教えていただきました。最終的には手作業でゴミを仕分けなければならないことを知り、改めて、「適切に分別すること」の大切さを学習する機会になったと思います。事後学習では、「3R（リデュース・リユース・リサイクル）」について、「自分たちでできること」を考えました。

中学部 2年生 職場見学



中学部 3年生 職場見学



中学部3年生は、11月10日（木）と17日（木）に2グループに分かれて、就労継続支援B型「福祉作業所ひばり園」に行ってきました。仕事内容は、自動車関係部品のベアリング、市の指定ゴミのパッケージ作業、軍手や様々な部品の袋づめとシール貼りなどでした。体験では、難しい仕事もありましたが、みんな集中して仕事に励みました。「仕事のやりがいについて」「給料について」などの質問をしました。「仕事がうまくできるようになった時や、ありがとうと感謝される時うれしいしやりがいを感じる」「仕事を頑張れば給料が上がっていくこと」等、回答をもらいました。挨拶やお礼をしっかり言うことができ、緊張したけれど仕事の楽しさを学ぶことができました。

高等部1年生 インターンシップ

11月からインターンシップが始まっています。与えられた活動や仕事を、学校とは違った環境や知らない大人の人たちの中で、どれだけ頑張れるか。どんなことができ、どんなことが課題だったのか。自分を知るいい機会でもあります。大きな声であいさつをしたり、人の話をしっかり聞いたりしてこの体験を卒業後の自分のイメージとしていてほしいと思います。

また、生活習慣を整えることや働く体力をつけること、家での手伝いをするなど「働く意識」を高めていきましょう。

高等部2年生

インターンシップ・現場実習

高等部2年生2期の実習は、9月からスタートしました。多くの生徒が2回目の実習ということで、1回目の実習の時よりも見通しをもって参加できている様子が見られました。生徒に実習を体験した感想を聞くと、「一回目より落ち着いてできた。」「仕事内容が1回目と全然違ったけれど、2回目体験の方が自分に合った仕事内容だった」、「初めはできなかったが、日を追う毎にできるようになった」、「想像していた以上に仕事の種類があった」など、生徒たち一人一人に実体験を通しての様々な気づきがあり、自分の将来について考える生徒も増えてきたような印象を受けました。高校生活は残りあと約1年です。今後の実習に関しても、本人の願いや想いを大事に、「相談」しながら、生徒ひとりひとりの「将来設計」を保護者の皆さまと共に少しずつ考えていきたいと思っています。

3年生の1年間では、現場実習をはじめ進路関係でご足労をいただくことも多いかと思えます。これまでと変わらぬご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

保護者の方からよくあるご質問について

①子どもは知的障害の程度では愛の手帳3度なのですが、高等部卒業段階で「障害者雇用による企業就労」を目指していくべきでしょうか？それとも福祉事業所のうちA型・B型などでしょうか？



障害の程度だけで進路は決まりません。むしろ愛の手帳4度の生徒であっても、人との間でのコミュニケーションに難しさや辛さのある生徒の場合は福祉事業所を選択する場合も多くあります。大切なことは、本人が学校の授業や作業学習、インターンシップのような就業体験を通じて、A型やB型、企業就労などのちがいがわかり、進みたい進路を自ら決めていく過程です。また知的障害の重度の生徒の場合は、保護者や教員がその生徒のやりたいことや好きなこと・できることを把握し、インターンシップの場で表情や態度からその気持ちを汲み取ることが大切です。

②子どもは大人になっても働きたくないと言っています。どうしたら良いですか？



私たちも働かずに生きていけたらと思うことがありますね。ただ、生活の糧を得るためだけが働くことではなく、「今日もお客様に喜んでいただけた！」「勤務中に楽しいことがあった！」「上司や同僚のために役立つことができた！」・・・などと働く中での喜びに出会うことが私たちにとって**働き続ける動機**となっています。もし、親御さんが働いているのであれば、働いていて良かったことを子どもに聞かせてあげたり、生き活きとしている姿を見せてあげたりするときっと働きたい人になります。

また、コミュニケーションが不安、環境が不安などが理由で働きたくない場合はこれらの課題に取り組んだり、または環境を調整するなどの対応を考えていきます。

③企業の実習先は大企業の特例子会社を親は希望しているのですが、お願いできますか？



多摩地域にも数社の特例子会社があります。また都心まで通勤できる場合にはその数は増えます。ただ、多摩地域の特例子会社のほとんどが実習を受け入れるのは各校1名までとしていることも多く（機会の調整）、現実には狭き門とはいええます。また、近年は障害者雇用での採用予定数も大幅に減少している場合も多く、特例子会社によっては体験実習は受け入れるけれども採用予定はないということもあります。大企業ほど、コロナ渦で従業員数を減らしていることも多く同時に障害者雇用率の分母となる従業員数が減ると、雇用すべき障害者の数も増やす必要がないこともあります。

そもそも大企業の特例子会社を希望する親の思いや理由は何だろう？と考えますと、様々あるように思います。就労環境、指導員の配置、待遇・・・などでしょうか。

ただ、どのような企業へ就職するにも、最後は誰が決めるかというと「企業」ですので、その企業が求めるであろう力が備わっている生徒や勤められる生徒には進路担当から本人へ相談しています。あくまで会社に就職する人、働く人はお子さんです。親や教員ではありません。

④福祉事業所（生活介護や就労継続支援 B 型）は利用定員がありますが、インターンシップや現場実習で体験はしたけど、卒業時に利用者になれないことはありますか？



定員がいっぱいの場合、利用したくても利用できません。（卒業時の進路先にはなりません）
私たち進路担当は、お子さんが高等部3年生になる春4月に各福祉事業所が次年度の春（つまりお子さんが卒業するとき）に何名利用者を想定しているかを確認します。この数をひまえて、高3で実習していくところ（すなわち進路先としたいところ）をご家庭と相談しながらすすめていきます。高3で実習を受け入れる福祉事業所としては、「高3」であることから卒業後の利用希望者であると想定して実習時の評価をさせていただきます。
今は契約の時代になりました。契約ということは、利用先を変更できるということですので本人さえ良ければ数年で違う事業所へ移っても良いということです。そうした少し長いスケジュールの見通しも持つと卒業時の進路決定に対して少し気持ちが楽になりますし、お子さんのプレッシャーも低減するかもしれません。

⑤何歳からグループホームなどの暮らしを考えれば良いですか？



障害福祉サービスのグループホーム（以下 GH）は、正式には「共同生活援助」と呼ばれ、18歳から利用することができる福祉サービスの一つです。世話人や生活支援員といった職員が食事や生活上の相談、食事や入浴などの支援を行います。
18歳の高等部卒業と同時に障害者雇用で就職したり、通所福祉サービスを利用したりします。そのタイミングで GH 利用することもあります。しかし、「働き始め」と「暮らし始め」を同時期にすると非常に緊張感のある新生活スタートとなり難しくなることもあります。そのため、職場になれてから時期をみて GH へ暮らしを移行したり、20歳の障害年金受給の時期を迎えてからにすることもあるようです。
いずれにしても、親と離れて暮らすこと、生活環境を変えるということは大きな出来事ですので、30歳、40歳と年を重ねるほど環境の変化への対応が難しい場合もあります。かといって、急ぎすぎてもいけません。いまの学齢期から定期的に「短期入所（ショートステイ）」を利用するなどしながら親子双方が心の準備をしていくことも大切です。

【余白のつぶやき】

新年は「リセット」のチャンス

毎年新年を迎えると心を清らかに1年の目標を考えたりします。

また、出来ていないことを今年こそと考えたりもします。

さて、新年は関係性も「リセット」のチャンスです。家族や親子の関係、友達との関係、職場での関係などを改善したり、綻びを直したりできると良いですね。

【次回】

3 / 13（月）発行予定

- ・高3進路決定状況
- ・小中のキャリア教育の内容など